



火災共済 5大特長

① 他の火災保険などの支払いに関係なく、独自の規程で共済金をお支払いします。

② 他の火災保険と比較して掛金が安く設定されています。

火災共済金 最高1,000万円補償 (20口契約時)

	営業物件	住宅物件
共済掛金	1口 800円～1,100円	1口 600円～900円

耐火割引 さらに目的物件の構造が完全耐火構造の場合1口につき200円割引になります。

割増金 業種割増金：目的物件の営業種により1口につき500円がかかります。

密集割増金：目的物件の形態により1口につき500円がかかります。

③ 自然災害 (地震・噴火・津波・台風・雪害等) によって生じた目的物件の損害に対して、規程の見舞金をお支払いします。

自然災害見舞金 最高60万円補償 (20口契約時)

④ 火災および自然災害によって傷害を受けた場合、規程の見舞金をお支払いします。

傷害見舞金 最高100万円補償 (20口契約時)

⑤ 特約を付加して大きな安心!!

店舗休業補償特約 最高10万円補償 (1日:10口契約時)



詳しくは、
火災共済総合パンフレット
をご覧ください。

(ご請求は裏面右下にある食品衛生協会までご連絡下さい)

共済金のお支払いができない場合

●契約者および家族の故意または重大な過失による損害 ●火災および自然災害の際の紛失・盗難による損害 ●戦争・その他の変乱によって生じた損害 ●はっ酵もしくは自然発熱、または加熱もしくは乾燥の作業によって生じた損害